

事務事業 No./名 称	■サービス部門 生推-06		旧和辻邸管理運営事業						
	□支援部門								
主管課	文化推進課	関連課	建築住宅課						
分野名	文化								
目標 (目標値)	歴史を継承し、文化を創造するまち								
人口等の データ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備 考 ・各年4月1日 (住民基本台帳)				
	人 口	177,161人	176,669人	176,484人					
	世 帯 数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯					
	事業の対象者数								
運営資源 状 況	決算値(千円)	926	240,001	108,646					
	(国・県)		27,558	11,428					
	(負担金等)		82	122					
	(一般財源)	926	212,361	97,096					
	人員配置数	0.4	0.8	1.0					
	人件費(千円)	3,527	7,674	9,625					
	協働の パートナー								
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	4,453	247,675	118,271					
	市民1人当 りの経費(円)	25	1,402	670					
	対象者1人 当りの経費(円)	—							
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体と の比較値)	団体名								
指 標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)		
		目標値							
		実績値							

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。		②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。										
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。		④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。										
小事業名	H22決算値	評価	適切＝○、要改善＝△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止										
旧和辻邸管理運営	926千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	□A	■B	□C	□D	□E
	事業の概要	旧川喜多邸の別棟であった施設(旧和辻邸)の管理													
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	□A	□B	□C	□D	□E
	事業の概要														

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)	
H22年度の課題	・記念館と一体として管理運営することが望ましい旧和辻邸の活用方針を具体化する。 ・旧和辻邸については、建物全体の老朽化が進んでおり、抜本的な大規模修繕が必要となっており、近隣市町村において不審火等が原因と思われる歴史的建造物等の火災が続いたことから、防火対策の強化が求められる。 ・記念館の整備に伴い中断していた旧和辻邸の定期的な一般公開の再開が求められている。
課題解決のための取組	・平成22年9月1日に旧和辻邸が景観法に基づく景観重要建造物に指定されたこともあり、旧和辻邸の防火対策の強化について検討を行った。 ・旧和辻邸の活用方針に関する検討を行うとともに保全のための修繕を行った。 ・旧和辻邸の一般公開を実施した。
未解決の課題	・旧和辻邸の活用方法を具体化する。 ・旧和辻邸の防火対策の強化について具体化する。
今後の方針	・旧和辻邸の活用方法、防火対策について検討、具体化する。
今後の方向性	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止 ⇒ B ※ □事業完了 課長名 青山陽子

小事業名		個別事業名	22年度予算	22年度決算値	個別事業の評価結果	
旧和辻邸管理運営事業	主な個別事業	1181 光熱水費	27	0	☐ 適切	☒ 見直し余地あり
		1181 各所修繕料	300	284	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
		1181 家屋(旧和辻邸)維持管理等委託料	456	426	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
		1181 警備委託料	252	187	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
		1181 電気使用料負担金	52	10	☒ 適切	☐ 見直し余地あり
	主な個別事業				☐ 適切	☐ 見直し余地あり
	主な個別事業				☐ 適切	☐ 見直し余地あり
	主な個別事業				☐ 適切	☐ 見直し余地あり
	主な個別事業				☐ 適切	☐ 見直し余地あり
	主な個別事業				☐ 適切	☐ 見直し余地あり